

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第14号

平成30年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された平成30年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成30年9月1日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



昭

記

平成30年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第14号別紙

平成30年度

# 後期高齢者医療特別会計

## 補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



議案第 14 号関係

平成 30 年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,086,713 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 267,231,949 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 9 月 1 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		43,454,930	117,596	43,572,526
	1市町村負担金	43,454,930	117,596	43,572,526
2国庫支出金		88,392,643	3,787	88,396,430
	1国庫負担金	62,969,814	3,787	62,973,601
3県支出金		22,220,345	3,404	22,223,749
	1県負担金	21,570,345	3,404	21,573,749
8繰越金		1	4,961,926	4,961,927
	1繰越金	1	4,961,926	4,961,927
補正されなかった款項にかかる額		108,077,317		108,077,317
歳入合計		262,145,236	5,086,713	267,231,949

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		25,302	5,086,713	5,112,015
	1 償還金及び還付加算金	25,301	5,086,713	5,112,014
補正されなかった款項にかかる額		262,119,934		262,119,934
歳 出 合 計		262,145,236	5,086,713	267,231,949

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	43,454,930	117,596	43,572,526
2 国 庫 支 出 金	88,392,643	3,787	88,396,430
3 県 支 出 金	22,220,345	3,404	22,223,749
8 繰 越 金	1	4,961,926	4,961,927
補正されなかった款にかかる額	108,077,317		108,077,317
歳 入 合 計	262,145,236	5,086,713	267,231,949

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6諸支出金	25,302	5,086,713	5,112,015				5,086,713
補正されなかった 款にかかる額	262,119,934		262,119,934				
歳出合計	262,145,236	5,086,713	267,231,949	0	0	0	5,086,713

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 市町村支出金	43,454,930	117,596	43,572,526
1 市町村負担金	43,454,930	117,596	43,572,526
2 療養給付費負担金	20,699,734	117,596	20,817,330
2 国庫支出金	88,392,643	3,787	88,396,430
1 国庫負担金	62,969,814	3,787	62,973,601
2 高額医療費負担金	870,611	3,787	874,398
3 県支出金	22,220,345	3,404	22,223,749
1 県負担金	21,570,345	3,404	21,573,749
2 高額医療費負担金	870,611	3,404	874,015
8 繰越金	1	4,961,926	4,961,927
1 繰越金	1	4,961,926	4,961,927
1 繰越金	1	4,961,926	4,961,927
補正されなかつた 款項目にかかると額	108,077,317		108,077,317
歳入合計	262,145,236	5,086,713	267,231,949

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 過年度分	117,596	療養給付費負担金 過年度分 117,596
2 過年度分	3,787	高額医療費負担金 過年度分 3,787
2 過年度分	3,404	高額医療費負担金 過年度分 3,404
1 繰越金	4,961,926	前年度繰越金 4,961,926

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	25,302	5,086,713	5,112,015				5,086,713
1 償還金及び還付加算金	25,301	5,086,713	5,112,014				5,086,713
2 償還金	1	5,086,713	5,086,714				5,086,713
補正されなかった 款項目にかかる額	262,119,934		262,119,934				
歳出合計	262,145,236	5,086,713	267,231,949	0	0	0	5,086,713

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金利息及び割引料	5,086,713	001 償還金 5,086,713 国庫負担金返還金 3,132,115 国庫補助金返還金 7,566 県負担金返還金 58,952 市町村負担金返還金 134,939 支払基金返還金 1,753,141